

4-3 通勤時間の状況

通勤時間 30 分未満の世帯が過半数

家計主が雇用者である普通世帯 2342 万世帯を家計主の通勤時間別にみると、「15 分～30 分未満」が 697 万世帯で全体の 29.8%、「30 分～1 時間未満」が 700 万世帯 (29.9%)、「15 分未満」が 529 万世帯 (22.6%) などとなっており、通勤時間 30 分未満の世帯が 1226 万世帯と全体の 52.4% を占めている。30 分以上の世帯は 1044 万世帯 (44.6%) で、うち「2 時間以上」は 19 万世帯 (0.8%) となっている。

通勤時間別割合を平成 20 年と比べると、「15～30 分」及び「30 分～1 時間」は上昇し、「15 分未満」、「1 時間～1 時間 30 分」及び「1 時間 30 分～2 時間」は低下している。

<表 4-13>

表4-13 家計主の通勤時間別家計主が雇用者である普通世帯数—全国（平成20年、25年）

年次	総数 1)	自宅・ 住み込み	30分未満			30分以上					
			総数	15分未満	15～30分	総数	30分～ 1時間	1時間～ 1時間30分	1時間30分～ 2時間	2時間以上	
実数 (1000世帯)											
平成 25 年	23,416	368	12,265	5,294	6,971	10,437	7,002	2,585	655	195	
20 年	23,435	277	12,268	5,449	6,819	10,567	6,769	2,888	727	183	
割合 (%)											
平成 25 年	100.0	1.6	52.4	22.6	29.8	44.6	29.9	11.0	2.8	0.8	
20 年	100.0	1.2	52.3	23.3	29.1	45.1	28.9	12.3	3.1	0.8	

1) 家計主の通勤時間「不詳」を含む。

通勤時間は都市再生機構 (UR) ・公社の借家で長く、給与住宅で短い

家計主の通勤時間別割合を住宅の所有の関係別にみると、持ち家及び都市再生機構 (UR) ・公社の借家は「30 分～1 時間未満」がそれぞれ 31.3%、38.7% と最も高く、公営の借家、民営借家 (木造) 及び民営借家 (非木造) は「15 分～30 分未満」がそれぞれ 36.5%、33.4%、32.2% と最も高く、給与住宅は「15 分未満」が 29.9% と最も高くなっている。それぞれの中位数をみると、都市再生機構 (UR) ・公社の借家が 39.2 分と最も長く、給与住宅が 18.4 分と最も短くなっている。

<表 4-14>

表4-14 家計主の通勤時間、住宅の所有の関係別家計主が雇用者である普通世帯数—全国（平成25年）

所有の関係	総数 1)	自宅・ 住み込み	30分未満			30分以上					中位数 (分)
			総数	15分未満	15分～ 30分	総数	30分～ 1時間	1時間～ 1時間30分	1時間30分 ～2時間	2時間以上	
実数 (1000世帯)											
持ち家	14,522	255	7,144	2,917	4,227	7,073	4,550	1,864	506	153	29.4
公営の借家	815	6	530	232	298	275	216	46	10	3	23.4
都市再生機構 (UR) ・公社の借家	349	3	131	45	86	213	135	61	15	3	39.2
民営借家 (木造)	2,145	24	1,344	628	716	765	558	160	36	12	23.7
民営借家 (非木造)	4,375	34	2,534	1,126	1,408	1,788	1,323	374	72	20	25.8
給与住宅	1,080	42	524	323	201	256	181	61	11	3	18.4
割合 (%)											
持ち家	100.0	1.8	49.2	20.1	29.1	48.7	31.3	12.8	3.5	1.1	-
公営の借家	100.0	0.7	65.0	28.4	36.5	33.7	26.5	5.6	1.2	0.4	-
都市再生機構 (UR) ・公社の借家	100.0	0.7	37.6	12.9	24.7	61.2	38.7	17.6	4.2	0.8	-
民営借家 (木造)	100.0	1.1	62.7	29.3	33.4	35.7	26.0	7.5	1.7	0.6	-
民営借家 (非木造)	100.0	0.8	57.9	25.7	32.2	40.9	30.2	8.5	1.6	0.5	-
給与住宅	100.0	3.9	48.6	29.9	18.6	23.7	16.7	5.7	1.1	0.2	-

1) 家計主の通勤時間「不詳」を含む。

平成 21 年以降入居の世帯は通勤時間 30 分未満の割合が高い

平成 21 年以降現住居に入居した家計主が雇用者である主世帯について、家計主の通勤時間別割合をみると、「15 分未満」は 25.9%、「15 分～30 分未満」は 30.7%となっており、通勤時間 30 分未満の世帯が 56.6%を占めている。家計主が雇用者である主世帯全体と比べると、30 分未満の割合が高く、30 分以上の割合が低くなっている。また、家計主の通勤時間の中央値は 26.3 分となっており、全体の 27.6 分より 1.3 分短くなっている。

<表 4-15>

表4-15 家計主の通勤時間別家計主が雇用者である主世帯数－全国（平成25年）

	総数 1)	自宅・ 住み込み	30分未満			30分以上					中位数 (分)	
			総数	15分未満	15分～ 30分	総数	30分～ 1時間	1時間～ 1時間30分	1時間30分～ 2時間	2時間以上		
実数 (1000世帯)												
総数	23,285	362	12,207	5,271	6,936	10,370	6,961	2,566	649	194	27.6	
うち平成21年以降 現住居に入居	7,075	67	4,002	1,831	2,171	2,987	2,100	694	150	43	26.3	
割合 (%)												
総数	100.0	1.6	52.4	22.6	29.8	44.5	29.9	11.0	2.8	0.8	-	
うち平成21年以降 現住居に入居	100.0	1.0	56.6	25.9	30.7	42.2	29.7	9.8	2.1	0.6	-	

1) 家計主の通勤時間「不詳」を含む。

通勤時間が長い東京都とその隣接県

家計主の通勤時間の中央値を都道府県別にみると、神奈川県が 48.0 分と最も長く、次いで千葉県が 45.7 分、東京都が 43.8 分、埼玉県が 43.7 分、奈良県が 41.0 分などとなっており、東京都とその隣接県で特に通勤時間が長くなっている。一方、宮崎県が 17.7 分と最も短く、次いで鳥取県が 18.2 分、島根県が 18.3 分、愛媛県が 18.8 分、鹿児島県が 18.9 分などとなっている。最も長い神奈川県は、最も短い宮崎県の 2.7 倍となっている。

通勤時間別割合をみると、「30 分未満」は宮崎県が 79.2%、「30 分～1 時間未満」は東京都が 43.1%、「1 時間以上」は神奈川県が 32.8%と、それぞれ最も高くなっている。

<図 4-6, 表 4-16>

図 4-6 家計主の通勤時間の中央値—都道府県（平成 25 年）

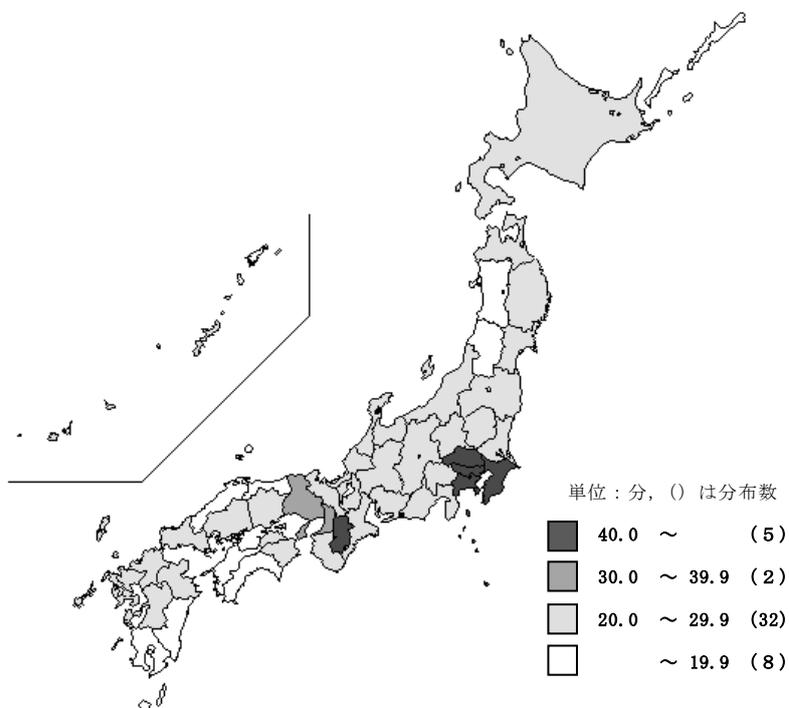


表4-16 家計主の通勤時間別家計主が雇用者である普通世帯数－3大都市圏，都道府県（平成25年）

都道府県	総数 1)	自宅・住み込み		30分未満		30分～1時間		1時間以上		中位数 (分)
		実数 (1000世帯)	割合 (%)	実数 (1000世帯)	割合 (%)	実数 (1000世帯)	割合 (%)	実数 (1000世帯)	割合 (%)	
全 国	23,416	368	1.6	12,265	52.4	7,002	29.9	3,435	14.7	27.6
関東大都市圏	6,772	103	1.5	2,136	31.5	2,410	35.6	1,962	29.0	44.9
中京大都市圏	1,799	24	1.4	956	53.1	597	33.2	194	10.8	27.5
近畿大都市圏	3,424	50	1.5	1,434	41.9	1,241	36.3	647	18.9	35.0
北海道	1,094	21	1.9	766	70.1	247	22.6	44	4.1	20.2
青森県	243	4	1.7	180	74.1	46	19.1	10	4.0	20.2
岩手県	247	5	1.9	181	73.0	48	19.5	12	4.9	20.0
宮城県	455	8	1.8	253	55.5	153	33.6	36	8.0	26.5
秋田県	185	3	1.7	141	76.1	33	17.8	7	3.8	19.4
山形県	194	3	1.7	148	76.2	34	17.6	7	3.7	19.5
福島県	341	6	1.8	243	71.3	71	20.9	18	5.2	21.2
茨城県	539	7	1.3	314	58.2	142	26.3	71	13.2	25.6
栃木県	371	6	1.7	233	62.8	97	26.2	31	8.4	23.7
群馬県	372	6	1.5	242	65.2	94	25.2	27	7.3	23.1
埼玉県	1,404	20	1.4	505	36.0	406	28.9	450	32.1	43.7
千葉県	1,178	15	1.3	389	33.0	372	31.6	378	32.1	45.7
東京都	2,250	43	1.9	642	28.5	969	43.1	517	23.0	43.8
神奈川県	1,713	22	1.3	489	28.5	608	35.5	562	32.8	48.0
新潟県	429	7	1.7	313	73.0	90	20.9	15	3.5	20.3
富山県	199	3	1.4	138	69.1	50	25.1	7	3.7	22.2
石川県	219	3	1.5	156	71.3	49	22.6	9	3.9	21.5
福井県	140	2	1.6	102	72.5	30	21.4	5	3.4	20.0
山梨県	156	3	1.9	106	67.9	36	23.3	10	6.1	21.9
長野県	402	7	1.6	284	70.7	90	22.5	19	4.6	20.9
岐阜県	384	6	1.6	240	62.5	93	24.2	41	10.8	23.5
静岡県	717	11	1.5	480	67.0	174	24.3	45	6.3	22.6
愛知県	1,476	21	1.4	769	52.1	511	34.6	151	10.2	28.0
三重県	339	5	1.4	211	62.2	85	25.0	33	9.8	23.9
滋賀県	264	3	1.3	148	56.0	70	26.4	40	15.3	26.2
京都府	432	9	2.0	216	49.9	132	30.6	68	15.8	28.6
大阪府	1,533	23	1.5	614	40.1	596	38.9	274	17.9	36.1
兵庫県	1,047	14	1.4	444	42.4	379	36.2	195	18.6	34.7
奈良県	235	3	1.4	88	37.3	76	32.1	67	28.5	41.0
和歌山県	162	3	1.7	106	65.2	37	23.1	16	9.7	22.7
鳥取県	96	2	1.8	75	78.3	15	16.0	3	3.1	18.2
島根県	126	2	1.8	96	76.2	22	17.6	4	3.4	18.3
岡山県	333	5	1.6	210	63.1	95	28.6	19	5.8	23.9
広島県	547	9	1.6	322	58.9	170	31.0	39	7.1	25.2
山口県	270	4	1.6	195	72.4	56	20.8	12	4.4	20.4
徳島県	124	2	1.9	83	66.9	33	26.2	6	4.6	22.3
香川県	176	3	1.6	122	69.6	41	23.5	8	4.4	21.6
愛媛県	251	4	1.7	195	77.6	41	16.3	9	3.5	18.8
高知県	129	2	1.8	95	73.4	26	20.5	5	3.7	19.8
福岡県	949	13	1.4	528	55.7	308	32.5	86	9.1	26.5
佐賀県	145	2	1.6	102	70.5	30	20.9	9	6.3	20.8
長崎県	249	5	2.1	164	65.9	64	25.8	14	5.5	22.1
熊本県	315	6	1.7	218	69.2	74	23.6	15	4.8	21.2
大分県	211	3	1.5	151	71.5	47	22.2	9	4.3	20.5
宮崎県	206	4	1.9	163	79.2	29	14.3	9	4.1	17.7
鹿児島県	320	5	1.6	237	74.0	64	20.0	13	4.0	18.9
沖縄県	254	3	1.2	171	67.5	67	26.5	10	4.0	22.4

1) 家計主の通勤時間「不詳」を含む。

通勤時間が長い関東大都市圏と近畿大都市圏

家計主の通勤時間別割合を3大都市圏別にみると、関東大都市圏は、「30分～1時間未満」が35.6%と最も高く、「30分未満」は31.5%、「1時間以上」は29.0%となっており、全国及び他の大都市圏と比べると、「30分未満」が低く、「1時間以上」が高くなっている。中京大都市圏は、「30分未満」が53.1%と最も高くなっており、全国（52.4%）を上回っている。近畿大都市圏は、「30分未満」が41.9%、「30分～1時間未満」が36.3%、「1時間以上」が18.9%となっている。

中位数をみると、中京大都市圏は27.5分と全国（27.6分）と同程度となっているが、関東大都市圏及び近畿大都市圏はそれぞれ44.9分、35.0分と共に全国を上回っている。

<表4-16, 図4-7>

図4-7 家計主の通勤時間別割合—3大都市圏（平成25年）

